

平成 30 年度 第 1 回 西脇市文化財保護審議会 議事録

- ◆開催日 平成 30 年 10 月 3 日 (水)
- ◆時間 午後 2 時 開会 午後 4 時 30 分 閉会
- ◆場所 生涯学習まちづくりセンター 現地視察 JR 鍛冶屋線跡地埋蔵文化財発掘調査現地
- ◆出席委員 佐野委員 瀧原委員 足立委員 芝本委員 埴岡委員 大平委員
- ◆事務局 笹倉教育長 森脇教育部長 山本生涯学習課長 大塚生活文化総合センター館長

1 開 会

2 会長あいさつ

3 教育長あいさつ

4 協議報告事項

(1) 平成 30 年度文化財関係事業の進捗状況について

- 事務局 資料「協議報告資料」より、平成 30 年度文化財関係事業の進捗状況の説明
- 委 員 指定文化財補助事業で、長期計画の中の兵主神社について、茅葺の吹替えが必要になってくる時期だと思うが。
- 事務局 予定としては平成35年から36年の間で考えている。決定が下りるかどうかは分からない。
- 委 員 茅葺の葺き替えでは収まらない、柱自体が相当傷んでいる。大規模な修理をしないと行けない。
- 事務局 予定では5か年の計画で36年度ぐらいまで挙げている。多額の額が必要になってくるが、年度的には分からない。
- 委 員 鍛冶屋線の遺跡の件について、I地区の竪穴住居跡は、焼失住居か。
- 事務局 焼失住居が1カ所あった。
- 委 員 木片は出ていないか。
- 事務局 木片までは確認していない。土が黒茶けたような色の土になっていた。
- 委 員 炭化したもの。炭化していると破片は出て来る。全く出ていないのだったら、どうしたのかという話になる。
- 会 長 焼失住居と言うと以前は、邪馬台国に結び付けられて考古学界では議論されて注目の遺構。現地説明会を8月4日に行ったと言うことであるが、これが出てきたのか。
- 事務局 出ていた。
- 委 員 職員は持帰ったものの整理、水洗いから全てをやって、展示できるものを作り、そして図面の整理もし、どういう建物を復元できるか、それをやらないと発掘調査は終わらない。それを頭に入れ職員を配属しないと行けない。
- 委 員 穀物は、出ていないのか。
- 事務局 穀物と言ったものは出ていない。
- 会 長 I地区の竪穴住居③というのは、この付いている写真で見ると大きな建物のように見えるのですが、直径どれくらいですか。
- 事務局 直径6m位だと思います。
- 会 長 これだけ立派な調査をされているので、報告書も立派に完成させて有終の美を飾って頂

きたいと要望をしておく。

- 委員 発掘調査をされる際にお声を掛けて頂けるとありがたい。一緒に見せていただきたいと思います。全市で年中行事の調査アンケートをなされたと言うことで、これも纏まっているようでしたら結果を教えてください。
- (2) 西脇市西脇小学校校舎改修工事の進捗状況について
 - 事務局 議題2について、西脇市立西脇小学校校舎改修工事の進捗状況についての説明
 - 委員 2回目の視察を11月に予定しているということですが、5年生の引越し前の時点で、もう一度見てもらえる機会は作れないか。
 - 事務局 北棟が全て完成した段階で、検討したいと思う。
 - 委員 鉄骨の渡り廊下が中棟と北棟を結びつける2階建ての渡り廊下、ボルトが12月にならないと手に入らない。オリンピックや災害で建設業界が大変な状況。そういうことで工期を延ばしている。
- (3) 生活文化総合センター改修工事について
 - 事務局 生活文化総合センター改修工事について、説明。
 - 委員 播州織の常設の資料室について、播州織をPRする拠点としては、寂しいのじゃないかという感じがしてしまう。
 - 事務局 1階の関係資料室は、資料室というよりもここにはサンプルを置いている。ファッション関係の学生が来た時は、2階の播州織の歴史であったり、今年はスワイベル織物という特殊な織物の展示会もしていたので、ご覧頂いて最後に播州織の生地のサンプルも見て頂いている。
 - 委員 市民サロンなのですが、市民ギャラリーとしてこの東側の壁を使われるとすると、プロジェクターで投影する方法は学習ルームの方向に向けることになる。そうすると学習ルームの通路がある時は非常に使いにくいものになる。こどもプラザサテライトのところに、ブラインドを付け、北側にもブラインドを付け、北側に投影する方法しかない。
 - 会長 生活文化総合センターの改修計画、詳しい資料で説明を受けたのは審議会で初めてではないかという気がするのですが、今更何を言っても採り入れられない段階まで来ている。もっと早い段階で計画内容を説明して欲しかった。
 - 委員 市民ギャラリーが使われているときは、市民サロンは全部貸切か。
 - 事務局 そうではない。可動式パネルで仕切る。
 - 委員 市民ギャラリーとして使うと、大体1ヶ月するのが普通。そうすると貸切は出来ない。
 - 事務局 ギャラリー部分の作品を、一旦作品を横に置くなどして貸切ができるようにしたい。
 - 委員 美術作品は、他人が動かさない。作品を傷つけたりすると問題が起こる。これは常識。動かしているときに万が一何かが起これば困る。また、外のテラスの、水たまりがすごいが、改修するのか。
 - 事務局 屋外も改修する計画は立てているが、時期については決まっていない。
 - 委員 外からやって、雨水を止めてそれから中の改修というのが基本かなと思う。
 - 委員 事務室が1階に移るのか。今の事務室も展示室に出来るのではないか。
 - 事務局 今のところ計画はないが、検討したい。
 - 会長 こどもプラザサテライトに事務室があるが、郷土資料館と別のスタッフが入ることか。

- 事務局 そのとおりです。
- 委員 資料室に古文書類を保管されていると思うのですが、今のスペースで十分なのかどうか。
- 事務局 保管庫というのは事務所の隣にあるのですが、手狭な状態になりつつあることは確か。保管方法としては、夏の間は湿気が多いので24時間ドライにして保管の環境を整えている。これ以上増えて、どこに保管するのかというのは今後の課題だ。
- 委員 一番、資料として多いのは近世文書ではないかと思うが、脇坂先生が退職されてから、文書関係のことが手薄になっているのではないかと心配している。近世文書が解るようなスタッフが必要ではないか。
- 事務局 古文書関係の職員がいないのは確かで、必要性は感じている。
- 委員 古文書を読む後継者の養成考えてほしい。また、古文書を少しずつでも読んでもらえるようなグループ等の育成も考えてほしい。
- 委員 生活サロンとして使われるのはいいことであるが、郷土資料館の機能が損なわれるのではないかと心配する。しっかりとポリシーをもってやってほしい。
- 会長 収蔵することが大事。収蔵をしながら見せると言う方法もある。
- 委員 それを原資料なんかを見せてもらう時も、デスクとコーナーが無いといけない。資料は公開性とストックをする収蔵性と、二つ機能がある。そこを考えてやってほしい。

(4) その他

- 事務局 古墳の損壊について事務局より資料に基づき報告。
- 委員 市が警察に届け出たのか。
- 事務局 業者に対して、93条の届出と顛末書を出せと、県と協議していたが、担当者がなかなか連絡が取れないと言うことで、1回出したが不備が有るということで、差し戻しをしていたら、会社の担当者が辞めたと。辞めたが元社員であるから何とかしろと。その後、会社としてその担当者を有印私文書偽造で告発した。会社は関係ありませんということ。
- 会長 その社員が勝手にやったとは思えない。
- 事務局 他の現場でそういうことも有り、そういう認識は持っているが、警察にまで告発しているのでは。
- 会長 私文書偽造の罪だけで、古墳を破壊したという文化財保護法違反はどうなっているのかという気がするが。そこについて警察は捜査しないか。文化財保護法では許容があるのか。
- 事務局 社名の公表はどうかと考えたが、これも県との協議で、会社が個人を訴えて、会社も被害者であると言っている以上、なかなか会社名を公表するのは無理であると思った。
- 委員 包蔵地の破壊というのは、罪ではない。書類手続きはしっかり有るが、壊してしまうのは個人の権利です。
- 委員 元に戻せと言うことは言えるのか。罰金という形も書類上、法律上は有るのですが、執行されたことが無い。
- 会長 他に何かないか。
- 委員 ロイヤルホテルの前の倉庫、工場が壊されて駐車場になっている。どんどん繊維系の鋸屋根が無くなってしまふ。西脇市のアイデンティティーに係わることで、どこかで遺そうよというような施策を打たないと、中心地には無くなってしまふ。ロイヤルホテルの前の工場は良い位置だったので、残念だと思う。是非どこかでご検討してほしい。
- 会長 以前から播州織関係の建造物の悉皆調査を出来るだけ早くとお願いはしてきた。いくつか

潰れていく時というのは、憂うべき状況だと思う。また、審議会の会議の概要が市のホームページに載るが遅い。1年以上かかっているのではないか。

- 事務局 前々回にもご指摘があり、反省している。市道市原羽安線の工事で二人の職員が、張り付いたままということもあり遅れた。
- 事務局 遅れがちではあるが、29年度の2回分は載せております。
- 委員 古文書について、何とか手を打たないと、無くなって来ている。心掛けて頂いたらと思う。なかなか手が無いので難しいことは分かっている。古文書は切羽詰まって必要に迫られれば読めるようになる。
- 会長 いろんな意見が出ているが、この意見を全て充足させようと思うと、今の職員の体制ではとても手が回らないのが目に見えている。早く職員増、教育長から市長に提案して頂きたい。
- 委員 行事は動画にしないのか。
- 委員 動画を撮るようになり、何処も遺しているのだと思う。
- 委員 写真だと説明がいたり、音が無かったりするが、スタッフが居ないのだったら、動画に撮っておくとか、何か工夫して行かないと仕方ない。今、動画は切り離せば写真として使えるように良くなっているし、人も必要であるが、工夫もされないと抜け落ちてしまう。
- 委員 祭りというのは、見る視点が解っている方が、ここを撮ってくれと言わない限り、表面的に華やかなところだけになってしまう。多可テレビについては、そこを押さえた上でお願いして、多可テレビの人が準備段階から良い物を撮ってもらうというような形をしている。加古川であればBANBANテレビとかサンテレビとか組んで記録を撮っているところはあると思う。西脇市でも協力を仰いで組めばいいのではないか。
- 委員 準備の方が大事。その辺のところ記録として残らないで消えてしまう。
- 委員 映像記録は文化庁の補助が出るようなものがあつたように思う。赤穂市はそれで、獅子舞を撮っている。
- 事務局 私どもが手を挙げていたのは、お祭りの屋台の修理がメインで挙げている。また、確認する。
- 委員 地元の方が守られて屋台の修理を補助でされるというのは分かるが、少し違うのではないか。地域の方々が力を合わせてされたというのと、違うのではないか。補助金で屋台を直すということの定着は、祭りの文化にとっては、良くないことだと思っている。
- 委員 屋台は、総合建築業みたいなどころがある。小さいが漆塗り、綺麗な絹、金糸など全部要る。京都に出すとべらぼうなお金がかかってしまう。
- 委員 伝統技術とか保護という意味で、安易に流れると良くない感じがあると思う。
- 委員 指定していけば良い。古いものを。
- 会長 次に視察へ向かう。

5 J R 鍛冶屋線跡地市道市原羽安線道路改良工事発掘調査現場視察

6 閉会